

令和6年度 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター事業計画

1 研修・研究事業

各種スポーツ関係指導者の養成や資質の向上を図るため、以下の事業を行う。

(1) 市町村スポーツ関係者研修会

県内市町村の生涯スポーツ担当者などを対象に、国及び本県におけるスポーツ振興方策を周知し、並びに生涯スポーツ振興上の諸問題についての対応策等を協議することにより、福岡県スポーツ推進計画の理念である「誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備とスポーツをとおした元気で活力のある県民生活や地域社会の創造」の具現化を図り、本県のスポーツ振興に資する。

- ・対 象 各市町村・市町村教育委員会生涯スポーツ担当者、教育事務所スポーツ担当者、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブマネージャー及び関係者、体育・スポーツ施設職員
- ・内 容 生涯スポーツの動向や諸問題に関する講演及び協議等
- ・定 員 150名
- ・日 程 令和6年4月 〈1日間〉

(2) 体力つくり運動指導者研修会

県民の体力つくりを推進するため、運動の科学的特性に基づいた運動プログラム及び指導法について研修会を実施し、体力つくり運動に精通した指導者の養成を図る。

- ・内 容 体力つくりに関する講義及び実習
- ・対 象 市町村生涯スポーツ関係者、スポーツ・社会教育施設関係者、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ関係者（代表者及び指導者）、スポーツ指導者を目指す者
- ・定 員 80名
- ・日 程 令和6年6月 〈1日間〉

(3) 福岡県スポーツリーダーバンク登録指導者研修会

福岡県スポーツリーダーバンク登録各種指導者スポーツ指導者を対象に、研修会を開催することにより、指導者の資質の向上を図るとともに、本県のスポーツの普及振興に役立てる。

- ・内 容 生涯スポーツの動向や指導に関する講義及び実習
- ・対 象 福岡県スポーツリーダーバンク登録指導者、スポーツ指導者を目指す者
- ・定 員 150名
- ・日 程 令和6年6月 〈1日間〉

(4) トレーニング指導者研修会

県民の体力の維持向上を図るために、科学的なトレーニング法を習得した指導者の養成を図る。また、学校における運動部活動指導者の指導力向上を図る。

- ・内 容 トレーニング理論の講義及び実習
- ・対 象 生涯スポーツに係る指導者、トレーニング指導者を目指す者、各市町村生涯スポーツ関係者、スポーツ施設及び社会教育施設関係者、教職員
- ・定 員 100名
- ・日 程 令和6年11月（1日間）

(5) 選手強化指導者研修会

本県の競技力向上を図るために、福岡県選手強化推進実行委員会が指定する指導者等を対象とし、最新のスポーツ振興方策とスポーツ医・科学に関する情報を提供することにより、指導者の資質を高める。

- ・内 容 競技のためのトレーニングや指導に関する講義、協議、実習
- ・対 象 福岡県選手強化推進事業強化指定指導者、各競技団体が推薦する強化指導者
- ・定 員 80名
- ・日 程 令和6年11月

(6) スポーツ医・科学専門講座

県民の体力及びスポーツ選手の競技力向上を図るために、最新のスポーツ医・科学情報を提供する専門的な講座を実施し、スポーツ医・科学分野に精通したスポーツ指導者の育成を図る。

- ・内 容 科学的な測定方法等に関する講義及び実習
- ・対 象 福岡県選手強化推進事業強化指定指導者、福岡県スポーツ協会加盟団体、高等学校・高等専門学校運動部活動指導者、大学・短期大学関係者、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ関係者
- ・定 員 100名
- ・日 程 令和7年1月（1日間）

(7) 選手強化研修会

本県の競技力向上を図るために、福岡県選手強化推進実行委員会が指定する強化指定選手（少年種別）を対象とし、将来、トップアスリートに成長する上で必要となる資質向上等に係る研修会を実施し、その資質や能力を高めるとともに、本県選手としての帰属意識を高める。

- ・内 容 競技力向上に向けた科学的なトレーニングに関する講義、実習

- ・対象 選手強化推進実行委員会が指定する強化指定選手（少年種別2名）
- ・日程 令和7年1月

（8）調査研究

社会変化や多様化する県民のニーズに対応するため、最新の医・科学に関する情報の収集や、スポーツ関係機関・団体との連携等を検討する等、各事業の検証並びに高度化に高める。

2 スポーツ普及推進事業

（1）アクションフェア2024

- ・内容 スポーツの日に施設を開放し、健康・体力測定、ニューススポーツ及びレクリエーションに関するイベントやスポーツ教室等を実施し、県民の健康・体力つくりに役立てるとともに、スポーツの普及振興を図る。
- ・対象及び実施回数 一般県民を対象に、年1回実施

（2）市町村健康づくりサポート事業

・内 容 ○出張サポート事業

- スタッフサービス（スポーツリーダーバンク登録指導者及び関係団体職員・指導員の派遣）
- ツールサービス（用具の貸し出し）

○相談サポート事業

- スポーツプログラムの作成やスポーツ医・科学に関する講師紹介

・対象 県・市町村が主催する事業

- 県民・市町村民に対するスポーツ企画等を実施する団体及び個人

3 情報提供事業

（1）スポーツ情報提供事業

ア スポーツ情報サービス HP「ふくおかスポネット」

- ・内 容 ホームページによる県内施設及びイベント情報等の提供
- ・実施回数 随時
- ・対象 一般県民 ほか

イ スポーツ情報配信サービス「f s w e b」

- ・内 容 中央情報、国民スポーツ大会・競技力情報等スポーツ情報の配信
- ・実施回数 随時
- ・対象 県内スポーツ関係機関、県内競技団体、中・高等学校 他

ウ スポーツ相談

- ・内 容 体育・スポーツに関する各種相談
- ・実施回数 随時
- ・対 象 一般県民 ほか

エ スポーツ情報サービスコーナー

- ・内 容 体育・スポーツ分野の雑誌の供覧
- ・実施回数 常設展示 随時
- ・対 象 一般県民 ほか

(2) 広報活動

ア 展示コーナーの運営

- ・内 容 オリンピック・パラリンピック競技大会福岡県ゆかりのメダリスト記念碑等のオリンピック関連の資料や展示物及びとびうめ国体の記念品、県内総合型地域スポーツクラブ等、各種スポーツに関する情報の展示
タレント発掘事業に関する情報（修了生情報）
- ・実施回数 常設展示 随時
- ・対 象 一般県民

イ 広報誌等の発行

- ・内 容 広報誌や要覧などの発行による体育・スポーツの普及振興
- ・実施回数 広報誌<カリエンテ>年3回
要覧、事業報告書（アクションレポート）等 年1回
- ・対 象 一般県民 体育スポーツ施設等

4 国民スポーツ大会サポートプロジェクト

福岡県スポーツ推進計画で示す一貫指導体制の構築と国民スポーツ大会常時8位以内の入賞を目標として、スポーツ科学や情報ネットワークを活用した各種のサポートを行い、その効果的活用の在り方と競技力向上に向けた支援方策について調査・研究する。

(1) 科学サポート

福岡県代表選手・指導者（監督・コーチ）に対し、戦術・戦略や対策のプランニングに活用できると考えられる映像情報を分析することにより、競技団体が目指す成績獲得に寄与する。

(2) 分析・研究

プロジェクトの取組をとおして得られた情報を多角的に分析するとともに、他県における国民スポーツ大会への取組情報や競技結果を収集・分析し、今後の本県競技力向上に活用できる情報として取りまとめる。

(3) ニューズレターの配信

国民スポーツ大会における活躍や戦績、現地情報（交通情報や天候など）など、勝因に繋がる情報をまとめ、ニュースレターとして作成し、配信ツールである「fsweb」やホームページ「ふくおかスポーツネット」をとおして、タイムリーに現地の選手や選手が所属する競技団体や学校、市町村等に配信し、成績獲得に寄与する。

5 スポーツ医事・健康体力相談事業

(1) 総合運動能力向上相談

- ・内 容 メディカル検査、全身持久力・基礎体力・筋力等の測定、トレーニング指導、栄養相談、カウンセリング
- ・対 象 主に中・高校生の競技者

(2) 分野別相談

- ・内 容 ① 筋力向上相談
メディカル検査、種目特性に応じた筋力・基礎体力等の測定、栄養相談、カウンセリング、床反力・ダートフィッシュ（動作・戦術解析ソフト）等の測定による身体運動の分析
- ② 全身持久力向上相談
メディカル検査、トレッドミル走による乳酸閾値（LT）、最大酸素摂取量（VO_{2max}）等の測定、栄養相談、カウンセリング
- ③ スポーツ心理相談
カウンセリング及びメンタルトレーニングの指導

- ・対 象 競技者一般

(3) 健康体力づくり相談

- ・内 容 ① 健康づくりコース
メディカル検査、全身持久力・体脂肪・骨強度等の測定、カウンセリング
- ② 体力づくりコース
メディカル検査、全身持久力・基礎体力等の測定、カウンセリング

- ・対 象 健康体力づくりを目指す者

(4) スポーツ医事相談

- ・内 容 スポーツ障害を有する人等を対象にスポーツドクターによる相談
- ・対 象 競技者一般

6 福岡県総合型地域スポーツクラブ活性化支援事業

住民の誰もがいつでも気軽にスポーツに親しむための地域スポーツ環境を創造するために「総合型地域スポーツクラブ」を県内各市町村に設立すること及び設立したクラブの自立、発展を支援する。

- ・福岡県総合型地域スポーツクラブ広報支援事業
- ・福岡県総合型地域スポーツクラブ運営サポート事業
- ・福岡県総合型地域スポーツクラブ基盤整備事業
- ・福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の支援事業
(総会・クラブ研修会等の支援)

7 福岡県タレント発掘事業

日本スポーツ振興センター及び日本オリンピック委員会と連携し、県内の優れた人材を発掘し、適切な指導を競技団体と協力しながら組織的・計画的に行い、本県の一貫指導体制の確立を図るとともに、県民に夢や感動を与える国際級の選手育成を図る。

・タレント発掘実行委員会の開催	7月・3月
・セレクト委員会の開催	5月・11月・12月
・パスウェイ委員会の開催	5月・2月
・タレント発掘イベント（2次選考会）の開催	11月
・能力開発・育成プログラムの実施	4月～3月
・育成プロジェクト委員会	6月・2月

8 施設提供事業

次の施設の指定管理者として管理運営業務を行う。

（1）福岡県立スポーツ科学情報センター

指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

※指定管理者共同事業体の代表団体として管理運営

（2）福岡県立総合プール

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

※指定管理者共同事業体の代表団体として管理運営

（3）福岡県立総合射撃場

指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

9 スポーツ教室（アクションスクール）

（1）スタジオプログラム

ア 一般スタジオプログラム

- ・実施回数 I期・II期・III期・IV期 全18教室 各10回
- ・対象 満16歳以上

- ・定 員 各15名または20名
- イ シニアプログラム
 - ・実施回数 I期・II期・III期・IV期 全6教室 各10回
 - ・対 象 満45歳以上
 - ・定 員 各15名または20名

(2) キッズ・ジュニアプログラム

ア 体操教室

- ・実施回数 I期・II期・III期・IV期 各10回
- ・対 象 幼児・小学生
- ・定 員 各24名
- イ ダンス教室(チアダンス・ヒップホップダンス)
 - ・実施回数 I期・II期・III期・IV期
 - チアダンス 各10回
 - ヒップホップダンス 各10回
 - ・対 象 幼児・小学生
 - ・定 員 各35名

ウ ボルダリング教室

- ・実施回数 年間40回(月単位更新)
- ・対 象 小学生
- ・定 員 各10名

(3) 中高生プログラム

ア ヒップホップダンス教室

- ・実施回数 年間40回(月単位更新)
- ・対 象 中学生、高校生、大学生
- ・定 員 20名

(4) 親子プログラム

ア 親子イベント教室

- ・実施回数 年間4回程度
- ・対 象 親子(満1歳から満5歳)
- ・定 員 20組程度

(5) 水泳プログラム

ア 水泳教室

- ・実施回数 年間40回（月単位更新）
- ・対象 幼児・小学生・成人（満16歳以上）
- ・定員 幼児25名、児童50名、一般20名、スキルアップコース20名、育成20名、選手20名

イ 水中運動教室（全5教室）

※ナイトアクアビクス、アクアヨガ、ヒザ腰スッキリ教室、トータルコンディションドック、アクアビクス

- ・実施回数 年間40回（月単位更新）
- ・対象 満16歳以上
- ・定員 各20名（トータルコンディションドックのみ15名）

ウ 水球教室

- ・実施回数 年間40回程度（月単位更新）
- ・対象 小学生・中学生
- ・定員 35名程度

エ アーティスティックスイミング教室

- ・実施回数 年間40回程度（月単位更新）
- ・対象 幼児・小学生・中学生
- ・定員 20名程度

オ 飛込教室

- ・実施回数 年間40回程度（月単位更新）
- ・対象 小学生
- ・定員 10名程度

（6）スケートプログラム

ア 初級スケート教室

- ・実施回数 前期・後期 各5回
- ・対象 幼児・小学生
- ・定員 幼児・低学年児童20名 児童25名

イ 中級スケート教室

- ・実施回数 前期・後期 各5回
- ・対象 幼児・小学生
- ・定員 幼児・低学年児童20名 児童25名

ウ 専門教室（アイスホッケー・フィギュアスケート）

- ・実施回数 前期・後期 各5回
- ・対象 小学生
- ・定員 アイスホッケー30名 フィギュア20名

エ 短期教室

- ・実施回数 5回程度
- ・対 象 幼児・小学生
- ・定 員 幼児・児童40名

10 トレーニング指導

トレーニング室の利用に際し、トレーナーを配置し、利用者が自分の体力や目的に応じたトレーニングを安全かつ継続的に行うための適切なアドバイスを実施

11 射撃競技の普及・奨励に関する事業

(1) 射撃教習・技能講習

- ・内 容 猿銃の所持の許可を受けようとする者、又は許可を受けて猿銃を所持している者に対し、猿銃の操作及び射撃に関する技能の教習又は講習を行う。
- ・実施回数 射撃教習 年12回（散弾銃、ライフル銃）実施（毎月1回）
技能講習 年28回（散弾銃）、年12回（ライフル）実施

(2) 環境対策業務

福岡県立総合射撃場において、使用された鉛弾に由来する鉛が原因で環境保全上の問題が生じることがないように以下の業務を行う。

- ・環境対策（産廃処理）業務
- ・定期清掃業務
- ・調整池等の浚渫工事業務
- ・水質検査業務（年4回） ※土壤検査業務（3年に1回）
- ・保護マット補修業務（適時）
- ・ゼオライト維持管理業務
- ・周辺住民との連絡調整業務